

会議録

会議の名称		第 6 回豊中市環境審議会(第 12 期)	
開催日時		令和元年(2019 年)10 月 31 日(木曜)18 : 00-20 : 00	
開催場所		eMIRAIE 環境交流センター	公開の可否 ☒ 可・不可・一部不可
事務局		環境部環境政策課	傍聴者数 0 人
公開しなかった理由		—	
出席者	委員	上甫木委員、大久保委員、田中委員、下田委員、山西委員、上村委員、藪本委員、熊本委員、廣田委員	
	事務局	河本環境部長、糸井次長兼環境政策課長、安好主幹、山本主幹、濱崎課長補佐、豊田係長、川西事務職員、吉村減量計画課長、鈴木係長、溝口事業ごみ指導課長、池田係長、中村公園みどり推進課長、藤原課長補佐、奥田係長	
	その他	(株) 総合環境計画	
議題		1. 第 3 次豊中市環境基本計画の進行管理について ・ 協働の取組みに関する意見交換会の実施結果について ・ とよなかの環境（中間報告）案について 2. その他	
資料		資料 1-1 : 令和元年度（2019 年度）協働の取組みに関する意見交換会結果概要 資料 1-2 : フードドライブの現在の状況について 資料 2-1 : とよなかの環境（中間報告）（案） 資料 2-2 : 代表指標の評価の考え方について（案） 参考資料 : 環境政策を推進するための総合的なしくみづくり参考数値 参考資料 : ハッピー（8 %）ごみ減量プラン平成 30 年度（2018 年度）事業等報告書速報版	
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり	

○ 事務局

- ・あいさつ
- ・資料の確認

○ 会長

次第に沿って会議を進めていきたいと思います。案件 1 の一つ目の説明をよろしくお願いいたします。

1. 第 3 次豊中市環境基本計画の進行管理について（協働の取組みに関する意見交換会の実施結果について）

○ 事務局

資料 1-1 の説明

資料 1-2 の説明

○ 委員

環境基本計画推進部会の意見などの説明

○ 会長

ありがとうございました。議題の 1 番目は、前回の意見交換会の実施内容についてということで、皆さんから意見や質問があればお願いします。

○ 委員

協働の取組みに関してですが、4 ページにある『学びの循環の形成』というところで、小学校 4 年生をターゲットとしているとありますが、小学校 4 年生をターゲットにしているのは何か考えがあるのでしょうか。

○ 会長

学校の教育内容にリンクをしているのではないのでしょうか。事務局から詳しい説明をお願いします。

○ 事務局

小学校 4 年生を対象にした収集体験学習と焼却処理施設見学は、小学生の学習要領の中に社会見学として、ごみ処理施設やごみの収集、下水処理場の見学などが盛り込まれています。

○ 委員

私の個人的な経験としては、パン工場へ行って、ブルドーザーでパンを廃棄している現

場を見たことがあります。とても衝撃で、すごく印象に残っています。私は、例えば食事をしたときのごみの分別について、家庭でかなりうるさく言われていました。長期間言われ続けていましたが、それが最近になって、ようやく身に付いてきました。その意味で、この取組みを小学校 4 年生の時期ではなく、保育園や幼稚園レベルのもっと早くから行って、日常の中に盛り込んだり、刀根山高校では裏山に遊びに行ける環境ができたりすることでしたが、子どものときからしつけないといひますか、癖を付けてしまう考え方があっても良いのではないのでしょうか。審議会評価等については特に質問はありません。その点だけがどうなのかと感じました。

○ 会長

事務局から何かありますか。

○ 事務局

ご意見ありがとうございます。幼少期からの学習につきましては、今回のテーマが「学校における環境学習」ということで、子ども園等での取組みは取り上げていませんが、豊中市では、昨年度市内の子ども園 22 園を訪問して、小学校に上がる前の年長児を対象に出前授業を行いました。その内容は「学校の給食を残さないでください」といった副読本を用いながら、学校の給食を残さないよう周知する紙芝居や劇を実施しています。

○ 会長

委員から非常に大切な発言がありましたが、環境行政から教育現場にメッセージを送る必要があるのではないかという意見です。例えば京都市は、地域の環境問題について必ず学校で子どもに教えています。それをなるべく早い時期から行うことは非常に重要な話です。通常の指導要領はあるものとして、豊中市としてはどのように考えるか。これからの課題として認識をしておく必要があります。他にいかがですか。

○ 委員

委員、当日はお疲れさまでした。非常に素晴らしいファシリテートで、気持ちの良い進行でした。私も意見団体として参加しました。私も同じような意見をしてしまったのですが、当日の議論が環境学習の質の話になってしまって、そこはもう少し協働に寄せた議論になればよかったと感じました。どの主体間の協働なのかという点が、後半にいくほど見えなくなっていました。例えば、学校というステージに NPO と行政が協働して授業をつくり、子どもたちに提供することが協働なのか、そもそも学校の先生と NPO が協働していることを協働と言って良いのか、ということです。

私は協働のことを紹介してほしいと言われたとき、まずは学校を場として考えて、複数の主体がつくっているものだけを協働の環境学習として意見を提案しましたが、その点が、しゃべりながらぐちゃぐちゃになってしまいました。せっかく「協働の取組み」と「環境

学習」というテーマだったので、環境学習の質はもちろんですが、なぜ複数の団体が協働することで環境学習がより活性化するのか、子どもたちに良い影響を与えられるのか、地域に根付いていくのか、といった議論をもう少し深められたらよかったのではないかと少し感じました。

○ 会長

委員は、いかがですか。

○ 委員

今の点は言われたとおりで、私も感じています。環境学習の特徴の書き方や審議会評価の文章は、表現をもう少し変えられる部分があるので、工夫したほうが良いです。『環境審議会評価』は除いて、目標 1 でいいですよと、『豊中の環境学習の特徴』までの所についてとのことですか。

○ 会長

はい。

○ 委員

今の話とも関係がありますが、目標 1 の『豊中の環境学習の特徴』について何点かあります。

1 点目は、『市役所内だけでなく行政間や』と書いてありますが、これは地域を超えたことのほうが重要です。行政間より、NPO が間に入って、地域を超えた実施体制ができていると書いてもらいたいです。

2 点目は、先ほど委員が推進部会で意見があった場づくり、仕組みづくり、人づくりについて整理をしていただきましたが、これは「場」の話です。『また、～交流の場となっています』と書いてありますが、これは維持管理をするから里山が交流の場になっているのではなく、里山があることで交流の場になっています。その「場」の話を先に出さないと、趣旨が全く伝わりません。

3 点目は、「地域の公民館と協働をすることで」ではなく、公民館がコミュニティの拠点として、分野の違う方々とのコミュニティのハブとしての役割を果たしているということが、豊中の特徴として何度も強調されたことです。分野別のさまざまな活動をつないでいく、地域のハブとしての公民館の役割が見えましたとの話だったので、その点をきちんと表現した内容にしてもらいたいです。この 3 点がそれぞれの特徴に関する意見です。

委員から指摘のあった点は、後ほど審議会評価で言えば良いことですが、豊中市の教育委員会と高校や大学がうまくつながっていない可能性があるわけです。どこが所管をしているのかは関係なく、そこが一貫して小さい頃から大学までが学校とつながるような取り組みが必要です。これは審議会評価になるのですが、忘れないうちに加えておきます。

評価の話とは違いますが、先ほど委員から SDGs の目標 16 の話があったので触れます。環境教育の話は、参加とパートナーシップなので、参加は目標 16 の話であることを去年からずっと言い続けています。前回も言いましたが、そのたびに無視をされていて、私はこれに関してかなり怒りを持っています。前回の部会で直しますとの返事をもらいましたが、きょうの資料でも、目標 1 に目標 16 は入っていません。参加とパートナーシップは横断的な話なので、どこにでも関わる話です。前回、直しますと聞いた私の理解が間違っていたのか、その理由をきちんと説明してもらいたいです。

○ 会長

ありがとうございます。環境学習の特徴についての指摘と、補足的な説明をお願いします。

○ 事務局

豊中市の環境学習の特徴については、いただいた意見を基に修正します。

SDGs のマークは、修正しますとはお伝えしましたが、そのときに市の総合計画との関係も見て直しますと回答したつもりでした。総合計画と SDGs の関係で、協働の部分を見ると、今は目標 16 が入っていない状況で、そことの整合性を図るために今回も記載はしない形になっています。

○ 委員

それは総合計画が間違っているのであって、環境教育推進法の検討会でも目標 16 と目標 17 はきちんと書かれているので、そこは環境部が直すべきです。

○ 会長

そこはまた検討して、正しい表記に書き換えてください。

○ 事務局

総合計画の担当部局と話をしました。今日は一覧表を出していませんが、総合計画の枠組みの中で環境部門の割り当てとといいますか、どの SDGs の目標の役割を持たせているのかは公表をしています。そこも修正できるのかも含めて、庁内で十分に議論していきます。

○ 会長

ありがとうございます。委員は当日、大変にご苦勞がありましたが、何か意見はありますか。

○ 委員

審議会評価のところ意見を言うつもりでしたが、『豊中の環境学習の特徴』と付けられているタイトルが気になっています。協働の取組みに関する意見交換会なので、協働に関する事例が4つ集まったと理解しています。この4つの事例をもって『豊中の環境学習の特徴』という見出しの中で語って良いのかだけが少し気になっています。それは委員が言ったことにもつながりますが、今はそれだけです。

○ 会長

事務局もよろしいですか。

○ 事務局

見出しを調整します。

○ 会長

先ほどの「場」の話は重要なことで、学校だけではなかなか成立しない話です。豊中の里山があって、里山に学校が絡んでいたり、その里山に公民館や市民も絡んでいたりする構造が重要です。他にもたくさん例はあります。学校に隣接した公園を学校がどのように使うか。そこに地域の人に関わったり、学校教育とさまざまな地域の活動が連携をしたりするような感じで書いてもらえると、里山だけでなく他の所でも、もっと展開ができる可能性が分かりやすくなると思います。

公民館は、ハブといった分かりやすいキーワードを入れてもらいたいです。それは特徴ではなく、協働の視点からどうかの話です。意見交換会の実施結果については、少し修正をお願いします。他には、特にありませんか。次に、とよなかの環境の中間報告案について、特に環境審議会の評価を含めて説明をお願いします。

2. 第3次豊中市環境基本計画の進行管理について（とよなかの環境（中間報告）案）について）

○ 事務局

資料2-1、資料2-2の説明。

○ 会長

要因分析等も含めて環境審議会の評価についての意見をお願いします。委員が先ほど言った点はいかがですか。

○ 委員

そもそものところから聞きたいことがあり、いくつか事実確認をしたいです。第2次豊中市環境基本計画の進行管理は、中間報告で審議会評価や要因分析の文言を作成して、最終報告書のときも同じ文章を掲載してきました。その点は今回も変わらないのかを最初

に確認しておきたいです。今回の議論で、2月や3月に最終報告を作るときに何かを言っても文言などは見直さないのか確認したいです。

○ 会長

その点に関連して、何か意見はありますか。

○ 委員

先ほど部会長からあったように目標1に関しては、アンケート調査をすることになっていました。アンケートをまだ実施していないということで、そのアンケート結果は反映されるものと理解しているので、それについて確認しておきたいです。

○ 会長

いかがですか。これまでは中間報告で一区切りし、それを踏まえた最終報告として、ここで基本的な審議会評価を確定するというやり方で進行管理を実施してきました。今日以降、委員から指摘のあったアンケート調査の結果や評価に関わるような新たな情報が出た場合には、修正はあり得ますか。

○ 委員

気になったのは、きょうで審議会評価を確定させるとします。資料が当日配布であったため、先ほどから一生懸命読んでいますが、今気付かなかった点や3月になってこのようにしておけば良かった、ということが出てくるかもしれません。少なくとも事前に審議会評価を十分に熟議して、イエスかノーを言える状況にないので、前提が気になっているのが正直なところです。

○ 会長

これは事前に配っていないわけですか。

○ 事務局

できていません。

○ 会長

資料の配布や内容の読み込みに関しては、時間的な問題があります。本来であれば事前に配って、十分な時間を取って、ここである程度の方向を確定しなければなりません。少なくとも今回に限っては、その辺りは厳しい面があると感じます。今の段階で最善の審議会評価をつくって、この後の最終の段階で、明らかにおかしい部分があれば、修正をするといった考え方でいくということではよろしいですか。そのような考え方とします。

具体的な内容については、目標ごとに回答をもらう形にしましょう。

○ 委員

まずは目標 1 についてです。この資料は市民の方がパネルや手に取って見るものです。目標 2 以降は目標値があって、それが評価をされていることが理解できますが、目標 1 はいきなり意見交換会の内容や関係図があって、そこから審議会評価が記載されているので、何をしているのか見ている方が理解できるでしょうか。文字は増やしたくありませんが、最初の前提として、どうして意見交換会を実施しているかなどを書いていないと、目標 1 で何を評価しているのか分かりません。

もう一つは、審議会評価についてです。この評価は四つの取組みと、そこから出てきた意見をまとめただけの評価を記載していますが、それを審議会評価として良いのでしょうか。公表して、終わっているような気がします。目標 1 の評価は、環境学習がこうあるべきだという柱を 1 本立てて運用しているわけではありません。環境学習の協働は、行政発意で始まった取組みと市民発意で始まった取組みがそれぞれありますが、そもそも環境学習はどうあるべきといったことや、委員が言った協働の在り方に関する審議会評価がありません。公表するターゲットがこのレベルで良いなら、この審議会評価の内容でそれほど特別、おかしなことを書いているわけではありませんが、このようなトーンで今後、協働の意見交換会の評価をして良いのかも気になった点です。目標 1 については以上です。

○ 会長

ありがとうございます。目標 1 についてそれぞれ意見があるでしょうから、聞いていきます。

○ 委員

これを読み手である市民として見たときに、理解ができるかとの視点では見ていませんでしたが、そもそも協働やパートナーシップは難しい部分でもあるので、それに環境学習も重ね合わせて、目標 1 への記載の仕方の工夫は必要だと思います。何が正解かは私もよく分かりませんが、委員の言うように、ここをどのように見せていくかも含めた議論が、審議会の中でもう少し練られるべきなのではないかと感じます。

○ 会長

最初に委員が言ったことは、私も同感です。一つは、目標 1 は非常にユニークな取組みなので、どのような評価の方法を取っているのか、きちんと示す必要がありますが、十分にできていません。1 ページ目の評価指標のところになんか書いてありますが、ここは豊中の特徴的な部分でもあるので、定性的な評価の方法や取組みも含めてもう少しきちんと説明が必要です。

もう一つは、どうして今回、環境学習がテーマとして決まったのかというプロセスも示す必要があるのではないのでしょうか。唐突に決まったのではなく、さまざまなテーマの候

補があって議論しながら決まったので、その過程を示す必要があります。目標 1 に関しては大体、そのような感じですか。

○ 委員

同じ話になりますけれども、前回の推進部会では評価の視点に照らして、書くことになっていましたが、そこがあまり出ていません。その意味では、評価の視点もどこかに入れたほうが良いです。

○ 会長

目標 1 に入る前のある種の整理が一つ必要とのことで、そこは 1 枚ぐらいページを割いても良いのではないのでしょうか。それぐらいの重みがある気がするので、その方向で考えてもらいたいです。あまり悩むことはなく、これまでのものを適切にまとめればできない話ではありません。ここに至る流れをしっかりと整理してください。

環境審議会評価は、これからもう少し具体的に意見をもらいますが、協働の在り方に向けた記載になっていないとのことです。今説明を受けた中で、具体的にどのような方向がこれから求められるのか、このようなことが課題として認識をされるなどの意見をもう少しもらえるとありがたいです。

○ 委員

協働の在り方とのことで、市でまとめた資料 1-1 があります。そこを見ると「信頼」や「つながり」、「ネットワーク」がキーワードとして出てきています。また、「協働がどのようにできているか」、「協働の観点から」などをまとめています。ここで規範まではいきませんが、信頼やつながりといったある種のソーシャルキャピタルがベースとしてあるとの意識が少し出ています。それと特定の人だけに頼らずに、広く広げることや分野を超えて、エリアを超えてといったことが、重要な視点になってくるのではないかと思います。また、難しいことばかり言っても誰も付いてこないので、「楽しさ」をベースにしながら活動を展開しているところは、重要なキーワードになります。それでようやく協働ができると思いますか、まずは協働を促す素地がきちんと提示されます。資料に既書いているので、新しく何かを入れ込むのではなく、きちんと整理したものをもう少しまとめていけば良いのではないかと印象を持っています。

○ 委員

コミュニティ政策課でも、協働の文化づくりのガイドブックを作っています。その中にも同じような視点が入っていますが、単独よりも協働ですることによって、このような効果が得られたといったポイントがあると良いです。そうでないと「協働しましょう」と、協働ありきで協働しているような見せ方になってしまいます。単独のときよりも、協働することによって何か効果があって、子どもに返すことができる。足りなかった部分がより

補填される、より効率が上がるなど、そのようなものが出てくると、他も団体にも協働を促す記事になってくるので、そのポイントで書いていくとより効果的になるのではないのでしょうか。関係図では、せっかく協働の取組みなのに「協力」や「共催」という文言になっているので、ここは「協働」と言ってしまうても良いと感じます。図ももう少し工夫が必要だと感じましたが、協働でめざす事業であれば、協力や共催であっても、「協働」と言ってしまったほうが良いと思います。

○ 会長

ありがとうございます。先ほど議論の視点に沿ってとの話がありましたが、その辺りは今回、何かありますか。

○ 委員

協働で取り組むメリットや意義、協働したからこそ達成されたことなどがあります。

○ 会長

まさにその視点で、今の事例を整理したほうがよいかもしれません。委員から何か具体的な話がありますか。

○ 委員

逆に抽象的な話ですが、審議会で基本計画の議論をしているときに、協働の取組みの意見交換を 10 年間かけてつくっていったら良いという話がありました。その意見交換会のあり方とか、先ほど委員がおっしゃったような、意見交換会の中でどのような議論をするべきだったのかという意見もあったので、協働の取組みに関する評価や仕組みの評価はもちろんあったら良いし、この意見交換のあり方をもっとこのようにするべきとの評価もあったほうが良いかもしれません。進め方やどのように深めていくべきなのかといった視点があっても良いかもしれないと、もう一方で感じます。

また、参考資料の中に審議会評価が載っています。これは昨年以前に何か議論がありましたか。ここにも審議会評価が載っていますが、これでよかったのかが気になりました。

○ 会長

前年度の審議会評価の表記について説明をお願いします。

○ 事務局

昨年度に実施した試行の結果は、最終的に 1 月に開催した審議会で出てきた審議会評価の中から抜粋して、こちらに記載しています。

○ 会長

正確には、抜粋です。その表記は、丁寧をお願いします。確かに先ほどの一つ目の話で、意見交換会のあり方の話がありました。先ほどのアンケート結果とも関係しますが、私も参加して、その後に懇親会があって、さらに意見交流や交換を深められました。具体的には、教育委員会が、今後は地域教育をする意思がかなりあるとおっしゃっていました。意見交換会の場では、出てきませんでしたが、そのような意見はアンケートの中で上手に拾って、評価に展開しても良いのではないかという印象を持ちました。

○ 委員

委員が推進部会のときに言っていましたが、フードドライブはすごく盛り上がった意見交換会でしたが、そこに参加している方が今回の意見交換会も参加していただいていた。今後は、リピーターに対する配慮が要りますと言っていましたが、まさしくそのとおりです。少し分野を超えた人が、どのような意見を持たれるのかということはとても重要で、そのような意見が推進部会でありましたと言っておきます。

○ 委員

参考資料について先ほど事務局が、1月の審議会で出された意見から抜粋をしたとの説明をしていましたが、前の3月までの報告書の目標1や目標2の見出しでは、「環境審議会の総合評価」となっていました。審議会の中で出された個別の意見は、市の考え方を示したQ&Aのところで、「審議会評価」という言葉で表現しています。事務局が後者の意味で、審議会委員の皆さんから出された意見を抜粋してここに載せました、それが審議会の評価です、という従来のトーンで書かれたものかもしれませんが、今回の中間報告は全て、従来では「審議会の総合評価」だったものが「審議会評価」となっています。

並ぶと、審議会委員が出されたものを抜粋しましたという意味での「審議会評価」と、この審議会の中で合意を得た「審議会の総合評価」が同じ見出しで、同義で使われるとの解釈を私はしましたが、そうですかという質問と、それで良いのかという投げ掛けです。試行だったので、公表された冊子にも「審議会評価」として、フードドライブのことは何も載っていません。途中のまとめの報告で、来年はこのような感じで資料になるかもしれませんが、といった意味合いで「審議会評価」はこのような感じになるという案が出されて、それに対して意見は出ましたが、それを「審議会評価」として出して良いですかというオフィシャルな確認はありませんでした。それを「審議会評価」として出して大丈夫なのか。皆が言った意見を抜粋したなら、そのような表現に見出しは変えていく必要があるのではないのでしょうか。

○ 会長

前年度は試行なので、環境審議会評価の対象ではないという話です。

○ 委員

そこは「環境審議会の意見の抜粋」で良いと思います。フードドライブの話は資料 1-2 で、どのような点が課題に挙げられて、協働によって変わったのかが具体的に書かれています。フードドライブに特化したものとしては、まさに協働したからできたことに焦点を当てたまとめ方になっています。事務局も、どのようなイメージで作れば良いか分らないと、実際に作れないです。これだとフードドライブに特化したことだから、もう少し抽象的に書きなさいと次に言われると、またどのような抽象度なのか。そこだけ調整をしたら良いのではないのでしょうか。委員さんの的にはこの感じだと、今度は具体的過ぎますか。

○ 委員

そこについてではなく、見出しと良いですか、「審議会評価」という文言が引っかかっています。

○ 委員

これは「審議会意見」にすれば良いです。

○ 委員

何が適切なのかは分かりませんが、適切なものであれば良いです。

○ 事務局

昨年は環境審議会からのコメントとのことだったので、表記は統一をして、「環境審議会からのコメント（抜粋）」とします。

○ 会長

目標 1 は欲をいえば、今はフードドライブで次の展開が見えてきたので、そこまで使い込んで目標 1 の成果報告の有効性を市民の人に分かってもらっても良いのではないのでしょうか。単に評価して終わりではなく、次に展開するということです。今回の環境学習も、そのようなアナウンスをすれば非常に良いと感じるので、可能であれば考えてもらいたいです。目標 1 に関して、他に何かありますか。次に目標 2 から目標 5 に関して、何か意見はありますか。

○ 委員

目標 2 について、いくつか教えてください。これは温暖化対策の計画を立てたときから困っていましたが、電力の自由化に伴いエネルギー消費量が取りにくくなっていて、そのエラーはかなりありますが、今年の電力の消費量はどのように取られましたか。

○ 事務局

電力の消費量に関しましては、平成 28 年と同様に電力会社に照会をかけ、豊中市内の

販売電力量の照会を取りました。平成 29 年は、50 社ほど照会の回答があり、その回答を基に数字を出しています。

○ 委員

50 社ということですが、大阪ガスが販売電力量のデータを出していません。新電力は、電気をたくさん使っている所ほど安くなる料金体系が多いので関西電力から離脱しています。関西電力の利用者の離脱率は 1〜2 割くらいですが、消費量でいえばそれ以上減っています。移行先のほとんどが大阪ガスなので、大阪ガスがデータを出さないとこのやり方で集計される電力の消費量は実態と関係なく減り続けます。どうしようもない話ですが、そのようなエラーがあることは常に頭に置いてもらって、要因分析等をしてもらう必要があります。

もう一つは、プラスチックの焼却量がものすごく増えていますが、これが長期的な傾向なのか、この年だけだったのかを教えてください。全体の温室効果ガス排出量の中で言えば、廃棄物の排出量はそれほど大きくないので、ぱっと見て廃棄物の話を強調し過ぎだと感じました。ただこれだけ増えていると確かに触れざるを得ないかもしれません。少し危惧するのは、廃棄物のプラスチックはサンプル調査をした割合なので、長期的にこのような傾向はなくて、たまたまサンプルのときに多く出ている恐れがあるので、そこだけ確認をしたいです。プラスチックは減らしていかなければならないのは確かなので、記述については特に変える必要があるわけではありません。

もう一つは、窓の断熱リフォームをしていることは、すごく大事なことです。少し細かいところでいえば、暖房が減るとガスと灯油の使用量が減るので、電気使用量が下がると記述がありますが、これはエネルギー全体のことなので、そのように書いてもらいたいです。また、断熱を普及させるためにとのことで、これも地域計画の委員会のときにも言いましたが、断熱をすると居住者の健康状態にすごく影響があります。そのデータを取っている先生がいて、それはすごく迫力のあるデータで、脳卒中の罹患率が確実に減っています。これは豊中市に全てデータで送りました。研究をした先生が千里ニュータウンで調べられて、要介護度の進行が遅くなるなどが、割ときれいに出てきています。そのため、健康への影響もあるとの一言も、ぜひ入れてもらいたいです。

○ 会長

ありがとうございます。今の質問に対して、お願いします。

○ 事務局

廃棄物部門のプラスチックについてですが、こちらは毎月、クリーンランドで焼却されるごみの中から組成分析を行っているデータがあります。そちらを見ると、平成 22 年度あたりからプラスチックが増加していて、直近でも増加傾向にあるので、そのような分析をしています。

○ 委員

これは新型炉ができて、分別方法が変わったことにも影響をしていますか。

○ 事務局

平成 24 年から新焼却施設になり、粗大ごみ処理施設の運用も変わったので、分別方式も変わりました。そのときに、それまで不燃ごみとしていた製品プラスチックが可燃ごみの中に入ったことで、増加傾向にありました。

○ 委員

ありがとうございます。

○ 会長

他には、いかがですか。

○ 委員

事業者によるデータの公表促進の話は、市が言うのではなく審議会が言う分として入れると良いのではないのでしょうか。先ほどの SDGs の目標 16 はガバナンスの話なので、情報の公開・公表も目標 16 に入っています。国の SDGs アクションでいえば、内部情報制度のような企業のガバナンスにも関わります。ここは企業も行政も含めて、情報公開、公表の話と深く関わっていくので、環境情報の公表促進の話は審議会評価に入れて良いのではないのでしょうか。

○ 委員

目標 5 についてです。例えば、目標 4 ではみどり率が 27 パーセントに対して、その下に進捗状況として指標が同じような切り口のレベルで出ています。目標 5 を見ていると、大気や航空機騒音、水質が出てきますが、これは協働レベルでも行政レベルでもできる話ではない気がします。切り口のレベルが全く違う気がしています。その後の項目別進捗状況の水質環境は、水質はできるかもしれませんが、『水温上昇により、大腸菌群が増加』というのは市だと全然対応できません。その下の指標の進捗状況も、またレベルが変わっていて、透水性舗装などが出ており、これは行政単位で対応できる話です。目標 5 は、切り口のレベルが少し違い過ぎる気がするので、その辺は達成状況 100 パーセントというのは、印象として目に入ってしまうのですが、今年度の評価は D です。これは、目標として掲げて今後対応できるのでしょうか。

○ 会長

これはずっと課題になっていることですが、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

この目標は、第2次豊中市環境基本計画の頃から問題になっていますが、目標として100パーセントを掲げないわけにはいきません。豊中市特有の問題でいえば、航空機騒音は空港がある以上は100パーセントにはならないので、課題になっています。目標設定に関しては今までの審議の経過から、これを取り下げるとは難しく思います。

そのため、今回の見せ方としては、大気や水質といった達成できている部分があるのではないかとのことですが、どのような表現にするのか悩んだのですが、現状は項目別の進捗状況としています。

点線枠の部分になりますが、代表指標の中の「大気」の88.0パーセントに関して、大気汚染の環境基準を表が分かれている項目ごとに評価すると、2つの項目で100パーセント、ひとつの項目で83.3パーセントになります。これらの項目を寄せ集めると88.0パーセントになります。「水質」に関しても、代表指標では97.4パーセントですが、項目別では100パーセントを達成している項目や達成状況が下がっている項目があります。何とか分かりやすく環境基準を見せることができたかと表現は変えさせてもらいましたが、なかなか目標の変更や削除は難しいとのこと、ご理解をお願いします。

○ 委員

今の説明のとおりで、基本的には環境基準は環境基本法に基づく制度で、行政の達成目標とされているため、目標が100パーセントになります。この見せ方に関しては、できていないものが気候変動によるものであれば、こちらを根本的に対策していかないとならない話はあると思います。これもSDGsの目標16の話ですが、2週間ぐらい前に、環境情報も含めた参加に関するオース条約の情報アクセス部会がありました。情報アクセス部会では、SDGsの目標16との関係で、環境リスク情報をきちんと個々の市民に届くようにしなければならないとの話がありました。目標5では環境調査についての記載が下にありますが、大阪府内はリアルタイムで常時監視のデータにアクセスをすることができます。警報などは、兵庫県では光化学スモッグが出ていますが、豊中市内は出ていますか。

○ 事務局

豊能市域では、今年度「大気に係る注意喚起情報」は4回、出ています。

○ 委員

そのような情報がきちんと市民に伝わるようにする必要があります。これは市のホームページ上にありますか。私は大阪府のデータベースでいつも見っていますが、市にもあるなら市のデータベースでも良いです。光化学スモッグについては、どのような形で情報にアクセスができるのか、PM2.5については大阪府に、PM2.5高濃度予測時の注意喚起に関する防災情報メールの登録制度があったと思います。リスク情報にどのようにアクセスでき

るのかきちんと伝えることも非常に重要です。

○ 事務局

大阪府では、委員が言うようにリアルタイムの情報が見られるようになっています。大阪府全域から豊中市のデータを抽出するのは難しいということで、豊中市でも独自でホームページを作り、豊中市の大気環境情報を、千里局、市役所局と千成局の3局で、測定情報やグラフ評価は一目で見られるようになっています。

光化学スモッグの注意報やPM2.5は、都道府県の判断で出すことになっているので、その情報に関しては大阪府の情報をシステムで見にいき、それをリアルタイムで豊中市のホームページに表示しています。個々のデータについても豊中市で出しています。データベースとして考えると、後で校正しなければならない部分もありますが、リアルタイムで情報提供をすることと、表示した内容はどんどん蓄積されています。最終評価に至るデータの校正までは、過去の分には至っていない状況です。あくまでも速報性重視で、大阪府の情報についても豊中市のホームページから見られるようにしています。

○ 委員

速報性重視なので、それで良いです。その情報をどのようにしたら見られるのか、注意報が出た場合はどのように行動するのかなど、報告書にせつかくスペースがあるのであれば、調査よりも私たちがその情報をどのように使えるかの観点で書いてもらえると、すごく活用できる形になっていきます。

○ 会長

ありがとうございます。Dの評価になっていると公表してくれていますが、そこで終わってしまっているので、その評価は随時、把握ができるというところまで、市民へのサービスということで載せてください。

○ 委員

目標2から、先ほど出た意見と重なる部分もありますが質問です。要因分析で、『廃棄物部門での排出量が大幅に増加をしたことにより、1人あたりの排出量の削減率は目標に達しませんでした』と書いてあります。第2次豊中市環境基本計画のときにも言いたかったのですが、各部門別の排出量はパーセントでは出ますが、総量が見えません。廃棄物部門の全体に占める量は、あまり大きくないのではないかと指摘はそのとおりですが、排出量の0.9パーセント減少に、どれくらいウエイトを占めているのかの判断がつかないので、教えてください。

もう一つは、審議会評価の二つ目にプラスチックの混入量の話があります。その3行目に、『また、海洋プラスチックも』から始まる文章がありますが、これは温室効果ガスの排出量の関連で書く文章ではないので、目標3にあるのが良いのではないのでしょうか。廃棄

物部門の量が増えることと、バイオプラスチックと海洋プラスチックとの関係性は、ここでは分かりません。「導入することでCO₂が減るので導入をしましょう」と書くなら理解ができますが、この文章の意図は少し分かりませんでした。

もう一つは目標3とも関係しますが、廃棄物部門のプラスチックの話です。この年に災害ごみが増え、災害ごみの中にプラスチックの量が多かったから、温室効果ガスの排出量が上がったのかを教えてください。その関係性が分かりません。先ほどの事務局の説明にあった分別方式が変わったことによっては分かりますが、2016年はマイナス1.8パーセントです。これが23.2パーセントと伸びているのは、どこに要因があるのでしょうか。

もう一つは、再生可能エネルギー等の設備導入量についてです。確認ですが、例えばある家庭で補助をした後に、その家を取りつぶして太陽光パネルがなくなった場合でも、それを個別に追い掛けて、減らすことはせずに、導入したものをずっと累積しているだけではないかということです。これは累積の評価で良いわけですか、単年度ごとに増やした量の方が評価としてふさわしくありませんかとずっと投げ掛けています。第3次豊中市環境基本計画には、指標を増加とだけ表記してあって、増加は基準年に比べて増加をしたら良いのか、毎年度増加しないといけないのか、ここでの増加の意味がよく分かりません。増加の意味がどこにあるのかが分からなかったなので、確認をしたいです。

○ 会長

目標2で、一区切りしましょう。事務局からお願いします。

○ 事務局

1 点目は要因分析で、廃棄物部門によって達成しなかったとの書き方をしていますが、業務部門がだいぶ減っているのが大きな要因です。廃棄物部門だけが要因となっているのではないので、表現をもう少し考える必要があります。もう一つは、2 点目の審議会評価の最後に、『バイオマスプラスチック等の導入割合を増やしていく』と書いてある部分ですが、この意図としては焼却処理される所での組成分析で、プラスチック類が入っていると売電の単価が下がります。カロリーも高くなって、CO₂が多くなることもあります。プラスチック素材ではなく、もともと炭素の素材を使うとCO₂の排出換算にはならないということで、プラスチックをバイオマス素材にしていくことも、ここで記載しています。

再生可能エネルギー等の設備導入にかかる量の増加は、委員が言ったように右肩上がりが増えていっていることを表現していきたいと考えています。過去では、10 年間は市が補助した実績を報告してもらっている形になっているので、設置しなくなった情報は手に入りますが、件数としては増えたことを表現している内容になっています。

○ 会長

委員、よろしいですか。

○ 委員

私は審議会評価のコメントがどうかの判断がつかないので、他の委員の先生方からの意見があれば、それに委ねたいです。パーセントは出すけれども総量が出さないのかの質問につながりますが、その総量を見せていかないわけですか。それがあると、廃棄物部門でのCO₂がこれだけ増えているとの実感ができますが、それが見える化をされていないことが気に掛かります。

もう一つは、設備導入量のこと、事務局の回答を理解すると、毎年増加をめざしているわけですか。毎年増加をめざしているの、これは一回一回、評価されることはないと思いますが、毎年、市としてはきちんと行っていて、大なり小なり右肩上がりになるようにするとの説明ですか。本当は単年度も併せて示してもらいたいたのですが、意図は理解しました。

○ 事務局

排出量とパーセントの記載の仕方ですが、排出量をすべてパーセント換算して、比較していく形になります。どうしてもパーセントの比較が妥当ではない場合を除き、パーセントの表現でいきたいと考えています。

○ 会長

バイオマスプラスチックの話について、他の委員から意見はありますか。

○ 事務局

追加で少し説明すると先日、大阪府から、来年度の温暖化防止対策に関わる施策をどのように持っていくのかについて説明会がありました。私も参加をしましたが、来年度の温室効果ガスの削減に向けた取組みの中で、プラスチック類を削減するようなことを取り組んでいるとのこと。補助事業も展開するとのことなので、そのようなことも含めて表記しています。

○ 会長

ありがとうございます。

○ 委員

パーセントで表示するにしても、五つの部門がある中で、どのような部門のバランスがあるかは、ぜひとも示してもらいたいとの希望だけは重ねて言っておきます。目標3については、焼却処理量の所に『評価 D 改善の傾向にありません』と書いてあります。『改善の傾向にありません』との表現は最初、言葉をよく理解するのが大変でした。『目標値に大きく達していない』、『増えている』などの表現ではなく、『傾向にありません』という言い回しがとても理解ができませんでした。この表現を何かもう少し考えられないのかが一つ

目です。そうは言っても、良い提案ができるわけではありません。

もう一つは、審議会評価の一つ目に、『台風 21 号の災害ごみの量を除くと』とあります。地震や台風の災害ごみがどのくらいで、それは除いて推移をしたとのが何も示されていないのに、審議会評価としてコメントして良いのでしょうか。要因分析に書いていることを受けて対応をしているだけで、われわれにはこの判断ができる材料が与えられていないのに審議会評価として書いて良いのかとの疑問があります。

目標 4 は、一つ目にみどりに関するイベント参加者数についてです。これは変えてほしいのではなく、グラフとして単年度の数値と累計の数値の両方を示していくグラフを作ろうとめざしています。先ほどの目標 2 の議論でいえば、このような見せ方のほうが望ましいのではないかと聞いたかただけです。質問は、その他の指標の進捗状況で、市民参加による生物調査の参加者数についてです。この 86 人から 112 人は累計なのか、単年度の参加人数なのか分からないのと、どのような人が参加をしているのかです。これは計画を作るときから、市とアジェンダ 21 で行っている生き物調査以外の調査についても参加人数を取れるのか。市は、その他の情報をどのように集めていくのかの議論がずっとありました。どのような取組みが、どのように集まっているのかが読めなかったので、そこを教えてください。

もう一つは、事前に事務局に言っていました、変わっていなかったもので、ここであえて言わせてください。下の市の取組み状況に、『身近な生き物調査』があります。これはもともとはアジェンダ 21 の自然部会が生き物調査をしていました。誰が開催しているといった細かい話の次元での問題の整理ですが、少なくともわれわれは協働事業だと考えています。市民が調査をしているものを市の政策で、市が生き物調査をしていますとのくくりにされるのは、はなはだ遺憾であると言っておきたいです。市民の取組みにできないならば、協働で進めてきているので、市と市民団体の両者が協働で行っている取組みとの出し方はできないのでしょうか。まさに目標 1 で協働と言っているのに、この二項立てでなければならないのかを重ねて提案といいますか、言っておきたいです。

最後にレイアウトの話です。目標 1 から目標 3 の審議会評価では、黒丸の項目で見出しを三つや四つ作っていますが、目標 4 と目標 5 では改行になっています。このような体裁はそろえないのでしょうか。

○ 会長

ありがとうございます。目標 3 に関して、事務局からお願いします。

○ 事務局

『評価の改善の傾向にありません』という表現は、厳密には正しくありませんが、代表指標の評価の考え方について審議会で議論いただいた結果、この文言で進行管理を進めていくことになっています。この評価の表現がどうかとの話はありますが、その表現を補うために要因分析や審議会評価で記載していくことになっています。評価についてはこうだ

けれども、審議会評価としてはこのようになっていきますとの表現を、今後の審議会評価で取っていきたいと考えています。

災害でプラスチックが多いのかとの質問もありましたが、家庭から出されたごみである災害ごみは、申込制によって市で収集を行っています。その際の内訳を見ると、特に台風の後には雨戸いや、波板といったプラスチック製品が非常に多かった印象を受けました。地震のときは、一軒家からの灯籠が一番多くありました。

○ 事務局

環境審議会評価の1段落目です。委員が言ったように、評価では『前年並みの量で推移をしていると考えられます』となっていますが、こちらはどちらかといえば、要因分析にあたると考えますので、要因分析に入れられないか検討します。

○ 会長

『改善の傾向にありません』という表現は、よく考えると分かりづらいのが正直なところですが、今日いろいろと言ってもらった資料2・2に関してですが、A4の横書きの「代表指標の評価の考え方について」という資料の中の、評価の判断基準のA、B、C、Dの文言は、本審議会でも合意をした内容です。今、それを踏まえて、あえて分かりにくいとの提案がありましたが、これに関して何か意見はありますか。目標3、4、と目標5と見比べてみると、あっさりと『目標を達成しませんでした』となっているので良いと感じました。

○ 委員

違う趣旨としては、基本的に目標は100パーセントにしなければならないので、達成をしたか、していないかになっています。2から4は10年間のスパンで見て、どこかで一気に下がる場合もありますし、どこかで上がった後で下がるかもしれません。結局は、上を向いているのか下を向いているのかを見るとのことだったので、このような書き方になっています。

○ 会長

ありがとうございます。何かありますか。

○ 委員

反対に、目標が100パーセントになっていないのに達していないことに対して、改善の方向にあるかないかという表現なら理解ができます。例えば、委員が言った言葉を取ったとしても、その傾向を見ているにあたって、何に対しての改善なのかということです。これは審議会委員としてではなく、一般の人が見たときに何をもって改善なのか分かるのだろうか少し気になりました。例えば、現状の数値より目標値のほうが環境的に良いことには違いがありません。

これは私が言ったら怒られますが、現状では駄目なのかの話になったときに、目標 5 はすぐに駄目という議論です。一方で、10 年間で達成をめざしていく話だったときに、何に對しての改善なのかがあれば分かりますが、それがないと何に對しての改善なのかとの言葉に對する疑問が生まれてくるのではないのでしょうか。その意味で『改善の傾向にありません』との言葉が悩ましくなるのではないかが気になっています。絶対に変えてほしい、というわけではありません。

○ 会長

今回、目標達成のめやす線に對してとのことで、審議会でこのような決め方をしました。ここは昔のことを思いだして、いろいろと話をしたので、今の A、B、C、D の評価の考え方については現行のままでいきます。

○ 委員

ここは議論の結果、100 パーセントを達成できなければ D とのことですが、環境審議会としては達成できなかったとしても、さまざまな指標に對して努力がされていることは評価をしたいです。今の審議会評価は、何々の必要があるや、これをしてくださいとの感じになっていて、環境審議会のメンバーとしては、もう少し評価の文章を入れたいとは感じています。目標 5 を見えて、透水性舗装や雨水利用施設がなぜ劇的に増えるのかを教えてください。市はできる対応はされているので、そのような表現にしてもらいたいです。

○ 会長

ありがとうございます。次に目標 4 の辺りで、さまざまな質問があったので、その説明をお願いします。

○ 事務局

目標 4 の右下にある、その他の指標の進捗状況での市民参加による生物調査の参加人数については、単年度の参加人数としています。内容としては、左下にある身近な生き物調査の人数のみが書いてある状況です。

○ 会長

取組み状況は、素直に書き換えても良いのではないのでしょうか。これは厳密に市が主体的に企画をして行っていますが、実態としては市民との協働ということで、その辺りが分かるような表記を考えてください。

○ 委員

基本的に指標自体が量の話になっています。第 3 次豊中市環境基本計画のときには、それとは別に地域戦略策定に向けた取組みを進めていくことが入っていて、それには質の話

も入ってきます。その中の施策で挙がってきたことはいくつかありましたが、ここの指標の進捗状況でいえば、目標 4『生物多様性の認知度』が、地域戦略の推進の取り組みでの指標の一つに入っていました。平成 30 年度は調査対象者が少なかったとありますが、これは前の年も少なかったもので、2 年度とも横線になっています。

少なかったので書けなかったとすると、今後はどのように認知度を取っていくのかの問題にもなってしまいます。仮にそれを今すぐ議論するのが難しいとすると、まさに身近な生き物調査を市民と行政が協働して、生物多様性の重要性に関する認知度の促進につながっている、それがまだ足りないからもっと進めていく、などの何か質に関するものがが必要です。それがないと、この計画の見直しの 1 年前に検討会が立ち上がったときに、地域戦略は指標もないからどうしますかと議論が、また繰り返される可能性があります。何か一言あったほうが良いのではないのでしょうか。

○ 会長

お願いします。

○ 事務局

生物多様性の認知度は記載のとおり、環境展での意識調査も行いましたが、母数が少ないということで、横線の表記になっています。今、検討しているのは、計画の策定や改訂の際に市民意識調査をするので、そこで盛り込むのですが、5 年に 1 度や 10 年に 1 度になってしまう問題点もあります。市の総合計画でも市民意識調査をしています、市全体の内容について市民意識調査をするので、とても膨大な量のアンケート調査になります。環境部としてもう一つ項目を入れてほしいという話になったとしても、なかなか難しい状況があります。担当レベルで考えていることですが、環境部の施策に関わる市民意識調査を、計画を改訂するタイミングの間で実施できないか検討しています。

○ 委員

目標 5 の、透水性舗装の累積面積や環境配慮のうち雨水利用に関する累積容量は、とても増えているのはなぜでしょうか。

○ 事務局

透水性舗装が増加した理由は、前年度は環境配慮の開発の対象となる箇所が多かったためです。

○ 事務局

環境配慮のうち雨水利用に関する累積容量が増えた理由は、豊中市伊丹市クリーンランドに設置した雨水利用施設の規模が大きかったことです。

○ 委員

2017 年度は生物多様性の認知度の調査を実施していないため横線で表示をしてあり、2018 年度は生物多様性の認知度の調査を実施したが、母数が少なかったため横線で表示しています。同じ横線でも意味合いが異なっています。公園みどり推進課の市民アンケートではできませんか。

○ 事務局

アンケートは今後、検討する必要があると考えています。今、話のあった生物多様性に関しては、環境政策課と調整を図りながら、どこかのタイミングで実施するか調整をしたいと考えています。

○ 会長

もう時間が過ぎていますが、特に言っておきたいことが何かあればお願いします。よろしいですか。

さまざまな意見を聞いて、公表の時間等の兼ね合いもあるので、事務局と調整して、修正は私のほうで一任ということによろしいでしょうか。先ほどあったように確定版については、そのときに少し精査をするとの取り扱いとします。委員から指摘が挙げられましたが、SDGs の話は総合計画との整合性の関係もあります。委員からなぜ SDGs 目標 16 が必要なのかの意見聴取を行って、それをもって総合計画の各部局などに見直し、議論してもらいたいです。この審議会の委員の意見として、われわれも支持するところでもあるので、その辺りを少し丁寧に協議していくことをお願いします。最後にその他について、事務局から説明をお願いします。

3. その他

○ 事務局

電力の調達に関する環境配慮方針について
環境展について
フードドライブについて
みどりのフォーラムについて

○ 会長

他にないようでしたら、これで今回の環境審議会を終了します。